



環境センター 一般廃棄物搬入届

事業系

令和 年 月 日

搬入者	※発生場所（搬入者と異なる場合）	
住所	住所 湖西市	
名称	名称	
TEL	TEL	
担当者 部署・氏名	正味重量	Kg

指示番号

<環境センター記入欄>

カード

※ 必須記入
料金取扱

1. 現金 2. 振込

（上記の希望を○で選んでください。）

次の搬入された1から4の一般廃棄物（ごみ）に○を付け下段に重量比按分（%）をご記入ください。

1 可燃ごみ	2 不燃ごみ	3 可燃粗大	4 資源ごみ
紙くず、生ごみ他	事務所から発生する 家庭ごみと同等のもの	木製家具、布団他	飲料水ビン、飲料水缶、 飲料水ペットボトル、新聞、 雑誌、ダンボール
%	%	%	%

※不燃粗大は、産業廃棄物
にあたり受入できません。

令和5年3月7日作成版



環境センター 一般廃棄物搬入届

事業系

令和 年 月 日

搬入者	※発生場所（搬入者と異なる場合）	
住所	住所 湖西市	
名称	名称	
TEL	TEL	
担当者 部署・氏名	正味重量	Kg

指示番号

<環境センター記入欄>

カード

※ 必須記入
料金取扱

1. 現金 2. 振込

（上記の希望を○で選んでください。）

次の搬入された1から4の一般廃棄物（ごみ）に○を付け下段に重量比按分（%）をご記入ください。

1 可燃ごみ	2 不燃ごみ	3 可燃粗大	4 資源ごみ
紙くず、生ごみ他	事務所から発生する 家庭ごみと同等のもの	木製家具、布団他	飲料水ビン、飲料水缶、 飲料水ペットボトル、新聞、 雑誌、ダンボール
%	%	%	%

※不燃粗大は、産業廃棄物
にあたり受入できません。

令和5年3月7日作成版

- 市の指定する施設の計量機で計量した重さを搬入量とします。
- 産業廃棄物、他市町村で発生した物、処理困難物（タイヤ、バッテリー、農機具類等）、家電リサイクル法対象品（エアコン、テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）及び市で処理困難と判断したものについては受入できません。
- ごみの持込は、月～金曜日／9時～16時30分（5月3日～5月5日、年末年始を除く）の受付です。

○ **ごみ搬入のご案内**

- ① 一般廃棄物搬入届に必要な事項を記入し、計量窓口（受付）へ提出してください。搬入カードをお渡しします。
- ② 正面を進み、プラットホーム入口より係員の指示に従い、一般ごみ・粗大ごみ・資源ごみを所定の場所へ降ろしてください。

○ **ごみ処理手数料のご案内**

事業所等からの持込ごみ	10Kg 当たり 120円	平成 25 年 4 月 1 日から施行 (1回の搬入量で 10kg 増す毎に 120 円を加算する。)
-------------	---------------	--

- ※ 事業者の持込ごみは、搬入の都度、計量棟出口で上記の料金を徴収します。
なお、定期的に持込のある事業者は、月締による振込通知支払を可とします。
- ※ 料金の精算には、つり銭が出ないように小銭をご用意ください。

○ **資源ごみを搬入される方へのお願い**

事業所から発生する資源ごみは、自社の責任において資源化を進めてください。

○ **安全管理のため、次のことにお守りください。**

- ① 施設内は徐行運転を遵守願います。また、搬入・搬出時の計量進入案内信号灯に従って計量機の乗降をお願いします。
- ② 施設内は禁煙ですのでご協力をお願いします。